

2021年1月7日

地域支部・賛助会員 各位

一般社団法人 住活協リフォーム
代表理事 伊藤 元二
専務理事 江戸 富士夫

緊急事態宣言再発令に伴う事務局運用体制変更のお知らせ

前略 平素より当団体の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う政府による緊急事態宣言再発令を受け、
事務局として政府及び東京都ガイドに従い、宣言解除までの間、下記の通り対応を
とらせていただくことと致しました。
尚、政府の方針次第では対応期間を変更させて可能性もございますので、何卒ご高配を
賜りますようお願い申し上げます。

1) 就業体制

事務所に常時最低1名の出勤当番を置きますが、当番以外は原則として在宅勤務とし、
テレワークにて業務対応させていただきます。

*代表電話は通常通り事務所で対応いたします。

2) 出張・往訪の対応

事務局員の出張・往訪等は原則として控えさせていただきます。

但し、ご要望に応じて、導入研修や継続研修、入会説明会等、ZOOMにより
必要都度対応させていただきますので、ご相談をいただきますようお願い申し上げます。

今回の措置により、なにかとご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

敬具

住活協リフォーム 事務局メール jkk.info@jkk-r.or.jp
代表電話 03 (3523) 5676